

## 様式第1号

## 西穂波集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年3月8日  
修正日：平成 年 月 日

市町村名	北栄町	組織名	西穂波営農組合												
<b>1 地区の範囲</b> 北栄町 西穂波地区															
<b>2 地区の概要</b> <table border="1"> <tr> <td>水田面積</td> <td>9.8 h a</td> </tr> <tr> <td>主な水田栽培作目</td> <td>水稻、飼料米</td> </tr> <tr> <td>農家数</td> <td>25 戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>1 経営体</td> </tr> <tr> <td>地域水田農業ビジョンの担い手数</td> <td>0 経営体</td> </tr> </table>				水田面積	9.8 h a	主な水田栽培作目	水稻、飼料米	農家数	25 戸	認定農業者数	1 経営体	地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
水田面積	9.8 h a														
主な水田栽培作目	水稻、飼料米														
農家数	25 戸														
認定農業者数	1 経営体														
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体														
<b>3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立時期（規約等の制定日）【平成7年12月17日】</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>組織形態（該当形態に○）</th> <th>加入農家数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【現状】前年度実績 (24年度)</td> <td> <input type="checkbox"/>未組織     <input type="checkbox"/>共同利用型  <input type="checkbox"/>作業受託型     <input checked="" type="checkbox"/>協業経営型         </td> <td>15 戸</td> </tr> <tr> <td>【目標】事業開始翌年度 (26年度)</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>共同利用型     <input type="checkbox"/>作業受託型  <input checked="" type="checkbox"/>協業経営型         </td> <td>15 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可</p>					組織形態（該当形態に○）	加入農家数	【現状】前年度実績 (24年度)	<input type="checkbox"/> 未組織 <input type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型	15 戸	【目標】事業開始翌年度 (26年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型	15 戸			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数													
【現状】前年度実績 (24年度)	<input type="checkbox"/> 未組織 <input type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型	15 戸													
【目標】事業開始翌年度 (26年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型	15 戸													
<b>4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>【現状】</th> <th>【目標】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集積面積 A</td> <td>7.2 h a</td> <td>7.9 h a</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 B</td> <td>9.6 h a</td> <td>9.6 h a</td> </tr> <tr> <td>集積率 A/B</td> <td>75.0 %</td> <td>82.1 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。    注2) 集積率の目標は原則として現状よりも高い数値を設定すること。    注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。</p>				項目	【現状】	【目標】	集積面積 A	7.2 h a	7.9 h a	対象水田面積 B	9.6 h a	9.6 h a	集積率 A/B	75.0 %	82.1 %
項目	【現状】	【目標】													
集積面積 A	7.2 h a	7.9 h a													
対象水田面積 B	9.6 h a	9.6 h a													
集積率 A/B	75.0 %	82.1 %													

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

西穂波地区は西穂波営農組合（15 農家）と他地区 10 農家の 25 戸で水田を経営。営農組合では水稻作の主要な機械を組合で所有し、組合として、全面作業受託による共同経営を行っている。西穂波営農組合は平成 7 年に設立され、当時は水稻と裏作には酪農の飼料づくりが行われていた。しかし、現在は酪農農家が姿を消し、農業後継者も無く高齢化が進むなど、大きく状況が変化している。

営農組合の水稻栽培は、組合発足当時と大きな変化はなく、他地区を含め、今年は食用米 10.4 ヘクタール、飼料米 0.5 ヘクタールを栽培。米価が低迷する中、さらに省力化と低コスト化を図ることが望まれる。

西穂波地区内の営農組合員の水田集積率は 100 ヘクタールとなっているが、今後は六尾・亀谷地区の所有者の水田集積を図ることが目標となる。法人化を目指すものの、当地区だけでは規模が小さく、メリットも少ないため、法人化に向けての一歩が踏み出せないのが状況にある。このため、乗用型栽培管理ビークルと自走式草刈機を導入して省力化を図り、今後も全面作業受託方式による集積を目指し、農地保全を行って農業を維持しなければならない。将来に向けても西穂波地区での営農組合の役割は大きいと思われる。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

当地区は低地な湿地が多いため、水稻以外の作目の導入は考えにくい。今後も、食用米と飼料米を組み合わせた作付けが見込まれる。反当収量 600kg、反当労働時間 10 時間以内、一等米比率 80 % を目標とし、効率よく作業をこなし、適期に防除作業を行うなどさらに低コストと集約化を行い、水稻の品質の向上と增收を目指さなければならない。それにはさらなる機械化が必要となる。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

営農組合設立当時から 55PS トラクター、ドライブハロー、4 条刈コンバイン、6 条植田植機などの導入による機械化とほ場の大区画による作業の効率化を進めてきたが、防除については JA のヘリ防除に頼ってきた。しかし、ヘリ防除は大栄地区全体で計画を組みながら作業されるため、適期に防除が行われにくい現状がある。また、田植え後の除草剤散布、穂肥の施肥、畦草刈りについては、手作業での人海戦術的な作業を行い、より多くの労力を費してきた。したがって、今回、除草剤散布、農薬散布及び施肥作業を行う乗用型栽培管理ビークル 1 台と自走式草刈機 2 台を導入し、適期作業と労働時間の短縮を図りたい。

施肥作業は、特に 7 月中旬から 8 月上旬の酷暑の中での穂肥散布が重労働となっている。このため、高年齢化する作業員の労働力を軽減するため、導入予定の栽培管理ビークルは、施肥機具の装着ができ、施肥作業が可能な機種とする。

また、草刈り作業は、畦畔総延長約 5,700 m、のり面総延長 2,500 m を年 4 回から 5 回行っており、当組合の年間延べ総労働時間、1220 時間の内、草刈作業は約 4 分の 1 の 320 時間にのぼっている。真夏に作業が集中し、特にのり面での作業が重労働となっている。さらに、当組合管理の水田は、全部が基盤整備され、大区画ほ場も多い。2 年前から畔塗機を購入して畦畔の管理を行い、その結果、畦畔も除々に丈夫で大きくなっている。このため、自走式草刈機は、刈り幅が広く、少々草丈が高く、密集した草にも効率よく対応できる能力のある機種を選定することとし、また、用途の違う 2 種（天端用、のり面用）の自走式草刈機を導入し、更なる省力化を図りたい。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

当組合員の年齢構成は40歳代1人、50歳代6人、60歳代5人、70歳代3人となっており、後継者の育成は重要な課題である。組合員は15人だが、実際の作業者は、10人程度であり、作業日は7月から8月は毎週土日に集中している。若い人の新規の組織加入の望みは無く、定年退職者を組織への協力を願いながら、組合員の家族の協力を得て、組織を維持しなければならない。機械導入による省力化が必要であり、今回、是非、乗用管理機と自走式草刈機を導入したい。

#### 5 経営多角化の方針・具体策

2の作付け計画のとおり、経営の多角化は考えていない。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定期 年月	本事業による 導入機械に○
乗用型栽培管理ビークル	21PS 散布幅 15 m タンク容量 650L 粒状肥料、粒状除草剤 散布可能 (丸山 KBSA-650LDEG6-1)	1	5,560,000	平成25年 5月	○
自走式草刈機	3.3PS 刈幅 500 mm 前進2段、後進2段 (初田 SP-850A)	1	209,524	平成25年 5月	○
	7.0PS 刈幅上面 300 mm、側面 400 mm 前進2段、後進1段 (グリヤ GC-703RD)	1	234,286		○